

長野市水道事業経営戦略(案) に対する 市民意見等の募集結果及び経営戦略の 決定について

令和4年2月22日
上下水道局総務課



長野市上下水道局
イメージキャラクター
みずなちゃん

1 市民意見等募集(パブリックコメント)の概要

(1) 募集期間

令和4年1月13日(木)から令和4年2月3日(木)まで

(2) 計画(案)の閲覧及び「意見・提案用紙」配布窓口

上下水道局総務課及び水道関係機関、行政資料コーナー、各支所
市ホームページ

(3) 意見の提出方法

インターネットによる提出 電子申請(市ホームページ「ながの電子申請サービス」)、
Eメール、郵送、ファクシミリ、持参による提出(指定の用紙による)

提出先: 上下水道局総務課ほか配布窓口

(4) 意見等の公表

提出いただいた意見等への個別の回答は行わない。
検討結果をホームページにより公表する。

2 募集結果

- ・意見等件数: 21件
- ・意見提出者: 8人

3 意見等に対する局の対応方針

対応方針	意見等への対応	件数
1	計画(案)を修正・追加する	1
2	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	8
3	修正はせず、今後の取り組みで検討又は参考とする	1
4	検討の結果、計画案には反映しない	0
5	その他(質問への回答や現状説明)	11

対応方針1：計画（案）を修正・追加する

No	頁	意見要旨	局の考え方
1	14 28	小水力発電や屋外広告など、民間活力を活用した料金以外の収入の確保や、管理委託の集約化などによるコスト削減が考えられるのではないかと。また、一時的ではあるが、不要となった資機材、車両等物品の競売を行って、料金収入以外の財源の確保も図ってはどうか。	所有している財産を活用した収入など、料金以外の収入の確保について追記します。

対応方針2：計画（案）に盛り込まれており修正しない

No	頁	意見要旨	局の考え方
2	12 ～ 14 22 32	職員数の減少を見据え、民間委託の推進やデジタル技術の活用を推進してほしい。また、職員の技術力低下に備え、技術の継承を進めるべきである。	現在も施設の維持管理や料金徴収など包括委託を行っておりますが、AI等のデジタル技術も活用し、更なる業務の効率化を図ります。また、職員研修の充実や、退職技術者の再任用などにより、技術の継承に取り組みます。
3	12 14 25 26	職員数の減少を見据え、施設統廃合、少数で管理できる施設への転換や管路網の縮小化、管理のAI化などに取り組み、また計画的に人材を育成して行ってほしい。	施設のダウンサイジングや統廃合について進めるとともに、AIを活用した浄水場の運転、監視システムの無人化などデジタル技術の導入についても検討を進めます。また職員研修の充実、退職技術者の再任用などにより、技術の継承に取り組みます。

対応方針2：計画（案）に盛り込まれており修正しない

No	頁	意見要旨	局の考え方
4	12 21	水道施設の余剰能力については、統廃合等の施策が必要であり、長期的には集落が点在する中山間地域では施設のスリム化を図るなど、施設の効率的な運営が必要ではないか。	将来の水需要を見通し水道施設のダウンサイジングや統廃合により施設の効率化を図ります。 中山間地域では、将来を見据えて投資効果の高い基幹的施設の整備に注力し、それ以外の施設については修繕などの対応により可能な限り延命化を図ります。
5	14	SDGsやIoTには積極的に取り組んでほしい。新しい取組には、新たなコストが必要となるが、将来の環境負荷軽減や、職員数の減少を見通した上で、先行投資と考える取り組んでほしい。	浄水発生土の有効利用やクリーンエネルギーの活用について引き続き検討するとともに、デジタル技術の活用等による業務の効率化に取り組みます。

対応方針2：計画（案）に盛り込まれており修正しない

No	頁	意見要旨	局の考え方
6	14	市民サービス・個人情報の保護、事務改善の観点からスマートメータの導入を進めてほしい。	スマートメータの導入について検討していきます。
7	29	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、水道料金を据え置くとしているが、4年間の経営戦略期間中、影響が続いていくのか。将来的に給水人口が減るため厳しい経営状況にみえるが、今回の料金据え置きによって、急激な料金値上げにならないようにしてほしい。	今回の経営戦略における財政シミュレーションにおいては、新型コロナウイルスによる影響が、徐々に落ち着いていくことを想定しており、また、料金の改定率については、急激な値上げとならないよう平準化を図っております。

対応方針2：計画（案）に盛り込まれており修正しない

No	頁	意見要旨	局の考え方
8	21 28	和歌山市で水管橋が崩落し、広範囲で1週間にわたる断水事故があったが、適切な維持管理と計画的な施設や水道管の更新をお願いしたい。	災害に強く、いつでも安定供給できるように、老朽管の更新や耐震化などの施設整備を計画的に実施します。また、ハザードマップにより浸水が予想される施設において浸水対策を実施します。
9	21 28	近年、災害が頻発しており、水道施設の耐震化について、特に病院施設や避難所等の重要施設への水道管の耐震化を最優先で取り組んで欲しい。また、令和元年東日本台風のような大規模な水害に対しても対策を講じて欲しい。	

対応方針3：修正はせず、今後の参考とする

No	頁	意見要旨	局の考え方
10	14	「デジタル技術の活用により業務の効率化を目指す」とあるが、i-Constructionの導入研究について経営戦略に盛り込んでほしい。	i-Constructionの導入については、今後デジタル技術の活用を検討していく中で、参考にさせていただきます。 ※i-Constructionとは・・・ 国土交通省が進める、ICTを建設現場に導入することで、建設システム全体の生産性の向上を目指す取組

対応方針5：その他(質問への回答や現状説明)

No	頁	意見要旨	局の考え方
11	2	10年近く前に発生した下水道料金未徴収問題の説明において水道料割引制度を知り、近隣市でも同じように二重価格があることに驚いたが、スマートメータによる経費低減も期待されるので、二重価格廃止を願う。	基本料金に一定量を超過した水量に応じて従量料金を加算して請求する二部料金制を採用していますが、原則として漏水等に関する減免を除いて、料金の割引は行っていません。料金水準及び料金制度については、これからも経営審議会の中で慎重に検討していきます。
12	12 31	維持管理、料金徴収の委託について、労務費は市の職員と同様の算出をしているのか。同じであれば作業点検や事務処理による負担額が大きくなるのでは。	委託の際の労務費は、市職員の人件費を基にした算出ではなく、国が示す単価基準等を基に算出しております。

対応方針5：その他(質問への回答や現状説明)

No	頁	意見要旨	局の考え方
13	12 31	委託した場合と、そうでない場合の労務費をそれぞれ示してほしい。また、材料費、人件費、経費を示してほしい。	今回の財政シミュレーションにおいて、新たな業務委託の追加はないため、労務費等の比較はしてありませんが、委託を実施する際には、その効果について検証を行っており、今後も新たな委託を行う場合には、同様に検証してまいります。
14	12 24 ～ 28	今までの投資のどこが間違っていたか、どうあらためるかを明確にしてほしい。	平成28年度に策定した水道施設整備計画に基づき施設や管路の更新を実施しています。今回の経営戦略でも同様の更新計画に基づいた財政シミュレーションを実施しておりますが、施設の統廃合や地下水の利用割合を高めることで更なるコストダウンを目指す内容としております。

対応方針5：その他(質問への回答や現状説明)

No	頁	意見要旨	局の考え方
15	13 20	浄水方法が高度浄水処理を名目として膜ろ過へ移行するように見える。	基幹的な浄水場では、通常急速ろ過を主体として浄水処理をしており、今後、地下水化を進めてまいります。ご指摘の膜処理設備については、主に中山間地域の旧簡易水道地域において、原水の水質等に応じて一部採用しております。
16	14 28	水源の地下水化について、地下水水源が犀川流域に偏ってしまうが、現在広域化を検討している上田長野地域として考えると、水源は犀川右岸や、千曲川等に拡大できるので、広域化は早期に実施してもらいたい。	上田長野地域水道事業広域化研究会では、上田長野地域(長野市、上田市、千曲市及び坂城町)の将来を見据え、水道事業のあり方を考え、広域化等について検討を行っております。今後広域化によるメリットとデメリットを比較しながら、慎重に検討を進めてまいります。

対応方針5：その他(質問への回答や現状説明)

No	頁	意見要旨	局の考え方
17	14 28	将来の経営や、災害に強い体制を考慮すると、水道事業の広域化は必要だが、民営化することなく慎重に検討をしてほしい。	<p>上田長野地域水道事業広域化研究会では、上田長野地域(長野市、上田市、千曲市及び坂城町)の将来を見据え、水道事業のあり方を考え、広域化等について検討を行っております。</p> <p>今後広域化によるメリットとデメリットを比較しながら、慎重に検討を進めてまいります。</p>
18	14 28	県営水道との統合を積極的に進めてほしい。	
19	14 28	上田地区からの取水は無駄になると思う。	
20	14 28	以前居住していた地域で、広域化したにもかかわらず、周辺の地域よりも結果的に料金が高くなったことから、県企業局との広域化に反対である。	

対応方針5：その他(質問への回答や現状説明)

No	頁	意見要旨	局の考え方
21	なし	平成30年12月の水道法の改正後、水道の運営権を企業が持つことができるようになったが、自然災害発生などで緊急時の供給は自治体の責任という企業側に都合の良い取り決めとされており、外国資本の参入により運営上のリスクが懸念され、今までの様な安全性の高い水の維持と確保が心配される。	<p>水道技術を職員が継承し、組織として技術力を高めていくことを重視しており、水質等の安全確保や災害対応という観点から、現在コンセッションの導入について検討しておりません。</p> <p>※コンセッションとは… ある事業範囲において、事業者が契約などによって独占的な営業権を与えられる事業方式</p>

計画の公表までのスケジュール

月 日	内 容
2月22日	部長会議
	部長会議後、市議会 会派説明
3月8日	記者会見
3月8日	公表（ホームページに掲載）